

平成30年 第4回定例会 意見案一覧

整理 番号	意見案	発議	各派の態度				
			自	民	結	公	共
1	私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書	政 審	○	○	○	○	○
2	放課後児童クラブの質の確保を求める意見書	政 審	○	○	○	○	○
3	水道事業の基盤強化等を求める意見書	政 審	○	○	○	○	○
4	新たな外国人材受け入れの適正な実施と多文化共生社会の実現に関する意見書	政 審	○	○	○	○	○
5	防災・減災対策等の充実強化を求める意見書	政 審	○	○	○	○	○
6	我が国の領土・領海の基点となる離島保全・管理に関する意見書	政 審	○	○	○	○	○

平成30年 第4回定例会 決議案一覧

整理 番号	決議案	発議	各派の態度				
			自	民	結	公	共
1	国際リニアコライダーの誘致に関する決議	政 審	○	○	○	○	退

※自(自民党・道民会議)、民(民主党・道民連合)、結(結志の会)、公(公明党)、共(日本共産党)

意見案第1号

私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書

私立専修学校各種学校（以下、「私立専修学校等」という。）は、時代に伴い変化する産業や地域社会の要請に応え、職業に必要な知識・技術・技能について実践的な教育を行い、即戦力となる専門的職業人の育成に努め、地域の産業・経済の発展や文化の振興等に貢献している。

また、職業資格者を養成する地域の中核的な職業教育機関として、社会人のキャリアアップ等の学習機会の提供や国や本道が行うキャリア教育の補完等のもとより、厚生労働省の行う離職者対策事業や文部科学省の行う地域産業の発展を支える人材養成事業においても重要な役割を果たしている。

このような中、企業等と密接に連携して実践的かつ専門的な職業教育に取り組む「職業実践専門課程」認定制度の推進や産業界等と緊密に連携した実践的な職業教育に重点を置く専門職大学及び専門職短期大学制度が平成31年4月から開始されることにより、国際競争力の激化と産業構造の急速な転換に対応した職業教育が進められることとなるが、人口減少が進む本道においては地域産業の担い手となる専門職業人材の養成は喫緊の課題であり、奨学金制度の充実など、全ての子どもが希望する教育を受けられる環境の整備について、関係府省が連携してさらに取り組む必要がある。

よって、国においては、地域産業を担う専門的な職業人材を育成するための教育がさらに重要性を増していることや、私立専修学校等が学校教育法第1条に規定されていないため、大学等と比較し、さまざまな格差が生じている現状等に鑑み、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 私立専修学校等における実践的な職業教育の質保証・向上を図り、多様な社会的要請に応えていくため、「職業実践専門課程」認定制度、専門職大学及び専門職短期大学制度を着実に推進するとともに、認定課程のある専修学校に対しては新たな財政支援措置を講ずること。
 - 2 少子高齢化などの人口減少に伴い、私立専修学校等を取り巻く環境はますます厳しさを増していることから、教育条件の維持向上と経営基盤安定のため、既存の大学等に準じた新たな財政支援措置を講ずること。
 - 3 意欲と能力のある専修学校の学生が、経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、経済的な困窮者を対象とした授業料減免措置の恒久的な支援策を講ずること。
 - 4 私立専修学校等の施設に対する災害復旧補助制度を創設すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

} 各通

北海道議会議長 大谷 亨

放課後児童クラブの質の確保を求める意見書

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、放課後等に安全に安心して生活できるための遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るものであり、近年、女性の就労拡大等に伴い、放課後児童クラブの利用児童数は年々増加し、子どもが安全に安心して放課後を過ごせる放課後児童クラブのニーズはますます高まっている。

こうした中、国においては、児童を見守る職員等の体制や必要な設備等を確保する観点から「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を策定し、利用児童は、明るくて衛生的な環境において、素養があり、かつ適切な訓練を受けた職員（以下、「放課後児童支援員等」という。）の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するとして一方で、放課後児童支援員等の人材不足の深刻化によりその放課後児童クラブの運営に支障が生じているとして、全国知事会等は、地域の実情を十分に踏まえ、当該基準の「従うべき基準」を廃止するなどの抜本的見直しを求めているところである。これを受け、国は、当該従うべき基準を廃止又は参酌化することについて、今後、地方分権の議論の場で検討することとしている。

放課後児童健全育成事業は放課後等に全ての児童が安心して生活できる居場所を確保し、次代を担う児童の健全な育成を図ることを目的としており、地域の実情に応じた放課後児童支援員等の適正な配置や処遇改善を進め、放課後児童クラブの質の確保を図っていく必要がある。

よって、国においては、放課後児童支援員等の配置基準等の検討を行うに当たって、放課後児童クラブにおける児童の安全を確保し、その健全な育成を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 今後とも放課後児童クラブの需要増加が見込まれることから、子どもの命を預かり、人格形成に重要な時期に適切な対応ができる質の高い保育人材の確保が地域で円滑に進むよう適切な措置を講ずること。
 - 2 放課後児童支援員等の安定的な確保のため、給与等のさらなる処遇の改善に必要な地方自治体への財政支援措置を講ずること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣(少子化対策)
内閣府特命担当大臣(地方創生)

各通

北海道議会議長 大谷 亨

意見案第3号

水道事業の基盤強化等を求める意見書

水道は、国民の日々の生活や経済活動にとって欠かすことのできない重要なライフラインであり、国や地方公共団体は、施設の保持や財政基盤の確保、技術力等を有する人材の育成・確保等といった基盤の強化を図っていく必要がある。

先の臨時国会において、水道法の一部を改正する法律が成立し、人口減少に伴う水の需要の減少や水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等に対応するため、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できるコンセッション方式の仕組み等が導入されることとなった。

一方で、コンセッションの導入については、水道事業が民営化された海外において、水道料金の高騰や水質の悪化などを招いた事例もあり、不安や懸念を抱く声もあることから、国はこうした不安や懸念を払拭するとともに、水道事業の効率化を図りながら、将来にわたる安全な水の安定供給の維持に取り組む必要がある。

よって、国においては、国民の命を守るインフラである水道事業の基盤強化や水道施設の耐震化、老朽化対策等を戦略的に推進するとともに、水道施設の更新・維持・管理に要する経費への支援措置を強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

} 各通

北海道議会議長 大谷 亨

意見案第4号

新たな外国人材受け入れの適正な実施と多文化共生社会の実現に関する意見書

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律が先の臨時国会において成立した。この改正は、我が国全体が直面する人口減少の進展に伴い人手不足が深刻な業種において、新たな在留資格を設け、外国人の就労を可能とする趣旨であるが、一方で、文化や習慣が異なる外国人との多文化共生社会の構築に当たっては、安全・安心な地域コミュニティなどの実現に向け生活環境や就労環境を整備していくことが特に重要であり、国においては、法改正の趣旨等も踏まえ、多文化共生社会に向けた地域の取り組みを積極的に支援する必要がある。

また、地域社会や住民にとって身近な存在である市町村に対しては、多文化共生社会の形成・構築が地域で実現されるよう着実な支援・サポートが求められており、国はその責務を果たさなくてはならない。

よって、国においては、新たな外国人材の受け入れに関する規定の整備や在留資格制度の運用を適正に実施するとともに、地域における外国人との多文化共生社会の円滑な形成を図るため、必要な支援措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
法務大臣

} 各通

北海道議会議長 大谷 亨

防災・減災対策等の充実強化を求める意見書

近年、地球規模の気候変動などにより我が国を取り巻く環境は大きく変化してきており、台風や集中豪雨、局地的大雨、豪雪などの異常気象が多発し、さらに、平成23年の東北地方太平洋沖地震や28年の熊本地震、本年には大阪府北部を震源とする地震と北海道胆振東部地震が立て続けに発生し、多くの被災者の方々が不安や心労を抱えながら不自由な避難生活を余儀なくされるなど、住民の安全・安心な生活が脅かされている。

国や地方自治体においても、頻発・激甚化する豪雨災害・地震災害から住民の生命と財産を守り社会経済被害を軽減するため、これまで河川改修や道路防災対策といったハード対策を初め、住民の迅速な避難に資する防災情報の提供などのソフト対策を進めてきたところであるが、自主財源に乏しい脆弱な地方の財政基盤と数十年に一度と言われるような大規模災害が毎年のように発生する状況下においては、防災上必要となる対策が十分に実施されていないのが現状である。

こうした大規模災害発生 of 蓋然性が高まる中において、国は災害から国民の生命・財産を守る防災・減災対策とともに、被災した住民の生活再建に対する支援などの復旧・復興対策の充実強化はまさに急務であり、早急に取り組む必要がある。

よって、国においては、国民の生命・財産の保全はもとより、住民の一刻も早い生活の安定や災害からの早期復興に向けた取り組みが進められるよう、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 異常気象等を起因とする災害発生状況を踏まえ、老朽化施設の補修・更新や施設の日ごろの維持管理に対して、特段の財政措置を講ずること。
- 2 自然災害の発生要因の監視・観測体制や研究体制を強化するための施策を推進すること。
- 3 早期の生活再建や復興が果たせるよう、大規模災害発生時には国の負担により被災者生活再建支援金の支給対象を半壊世帯まで拡大するなど、被災者生活再建支援制度の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
復興大臣
内閣府特命担当大臣(防災)

各通

北海道議会議長 大谷 亨

意見案第6号

我が国の領土・領海の基点となる離島の保全・管理に関する意見書

我が国は、北海道、本州、四国、九州及び沖縄本島のほか、管轄海域に点在する比較的規模の大きいものに限っても6800余りの離島で構成されており、領海及び排他的経済水域は国土面積の12倍にも及ぶ、世界第6位の面積を有しているが、こうした広大な我が国の領土及び領海を守り、豊富な海洋資源・海底資源の保全・開発などによる国益の増大を図っていくためには、その権益確保の基点となり、国境ともなる離島の保全・振興や、無人島になっている国境の島々の適切な管理を進めていくことが極めて重要となっている。

そうした中、本道においては、昨年、外国船籍の漁船と見られる木造船が渡島半島沖の松前小島に着岸し、同船の乗組員が本道に上陸するなどしたほか、本年には、領海等の基点となる無人離島である宗谷管内猿払村の「エサンベ鼻北小島」が海上で確認できないといった事態が発生している。

この状況が続くことは、我が国の領土・領海の保全は極めて不安定になるおそれがあるため、領土及び領海並びに排他的経済水域の保全と国民の生命・財産を守る国家としての早急な対応が求められている。

よって、国においては、我が国の国益を保全し、地域の社会経済活動の発展を図るため、我が国の領土・領海の基点となる離島の保全・管理に必要な体制整備等を早急に講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣
内閣官房長官

} 各通

北海道議会議長 大谷 亨

決議案第1号

国際リニアコライダーの誘致に関する決議

国際リニアコライダー（以下、「ILC」という。）は、宇宙誕生や質量の起源など、人類存在の核心に迫る謎を究明する研究施設であり、日本が世界に、そして人類に対して大きく貢献することのできる施設である。

また、基礎科学の研究に飛躍的な発展をもたらし、世界最先端の研究を行う多くの人材が定着・交流する国際科学技術イノベーション拠点の形成や、精密実験を支える先端産業の集積につながるものであり、科学技術創造立国の実現や高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展に大きく寄与し、日本再興や地方創生にも資するものである。

ILCに使われる世界最先端の科学技術や実験による研究成果は、生命科学や新機能材料などのさまざまな関連分野に波及効果をもたらすとともに、北海道新幹線の開業を契機とした北海道と東北地域とのさらなる連携強化により、ものづくり産業の集積促進や本道が優位性を有する医療分野等における地域イノベーションの持続的創出の促進が期待されるものである。

さらに、人類の英知を集めた研究が国内で行われることは、次の時代を担う子どもたちに壮大な夢を与え、世界最先端の科学や世界的な研究者を身近に感じる機会を得ることができ、それによって、基礎科学や理科の分野における学習意欲や関心が高まり、我が国の科学技術教育の水準向上に寄与することも期待できる。

よって、北海道議会は、東北地域へのILC誘致を支持するとともに、誘致に関する国内機運の醸成などの必要な取り組みに対して協力を行うものである。

以上、決議する。

平成 年 月 日

北海道議会